

令和4年度 中河内・南河内薬事懇話会 (議事概要)

日時：令和5年2月2日(木) 午後2時～午後4時

場所：藤井寺保健所 2階 講堂

【議題1】地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局について

- ① 認定薬局制度について
(資料1、大阪府健康医療部生活衛生室薬務課より説明)
- ② 地域連携薬局等における取り組みや現状
(資料2、藤井寺保健所生活衛生室薬事課より説明)
- ③ 地域連携薬局 何ができるのか？何ができただのか？
(八尾市薬剤師会より報告)
- ④ 在宅医療に取り組む薬局をもっと知ってもらうために
(河内長野市薬剤師会より報告)

(主な意見・質疑)

●地域の医師、歯科医師等が薬局からトレーシングレポート等で積極的に情報提供してほしい内容

- ・地域包括ケアシステムが医療の中で生かされるためには、地域で高齢者・弱者を守ることが根底であり、それぞれ職種が専門性を持って気付いたことを共有することが重要である。また、情報共有するためのプラットフォームを持つところまで今の医療が進んでいないことが難点になっていると感じる。
- ・歯科の訪問診療において、色々な疾病を持つ患者が対象となるが、外科的処置となった際、医薬品の情報がすぐに入るとは、歯科医師にとって非常に助かる。
- ・高齢化に伴い多剤服用となっている患者も多いが、継続投与の必要性が乏しい症例もある。多剤服用に対する提案というところは非常に重要なところと考える。常用薬を普段最も管理している薬局からの提案があつてこそ、多剤服用の改善が進むものと思われるので、認定薬局から始めていただきたい。

●認定薬局の役割について、地域の医療介護関係者が期待すること

- ・第8次医療計画について厚生労働省が出しているとりまとめにおいて、認定薬局の詳しい方針が立てられておらず、結局、地域に薬局の形を委ねられている。薬局自身がどのように生きていくかが重要な時代となる。医師も減少し、薬剤師の働きが非常に重要になる中で、薬剤師が、自分たちのビジョンやスキルを情報発信していくことが望まれる。
- ・認定薬局や健康サポート薬局のリストなどがあれば助かる。
- ・当院では院外処方が4～5%であり、また特定機能病院という性格上、治療後は転院や遠方の患者がそれぞれの地域に戻るケースが多く、地域の薬局と情報共有が十分できていない。普段から連携していないといざというときに連携できないと感じており、今後は薬局との関係を作っていく必要があると考えている。

- ・市内病院・医師会・歯科医師会・薬剤師会その他多職種で集まる医療介護連携推進委員会を月1回開催するなど、「顔の見える関係性」を構築しており、地域包括ケアシステムの構築が進められている。これから地域連携を進めていくにあたっては、この「顔の見える関係性」を構築していくことが非常に重要と思われる。医師会の開催している学術勉強会などに歯科医師や薬剤師が参加し、関係を築いていくというのも良いのではないかと思う。

●薬局にとって、地域連携薬局の認定を取得する際のハードルとなっていること

- ・認定薬局は、24時間体制や設備機器等の整備、人材の確保等が必要であるため、薬局にとって認定取得にハードルがあると思われる。加算点数がないなど、サポートがない中で担うことは難しいと思うので、行政でも地域の医療体制を整えていきたいのであれば、施策を考えていただくべきだと思う。
- ・認定薬局制度について近所の薬局にも伺ったが、人材の揃った大手チェーン薬局でないとハードルが高く、認定を受けることは難しいといった意見をいただいた。
- ・家族経営の薬局のため、在宅医療への対応も難しく、認定を受けることは難しい。
- ・地域連携薬局制度の中で敷地内薬局が大きな障壁になっていると思う。基幹病院の敷地内に薬局があり、そこで広域の患者を集めて調剤してしまうと、「門前からかかりつけ」というところがうまくいかなくなってしまう。制度の中で、地域の薬剤師会が主体となってしっかり取り組めるような環境を作っていただきたい。

●その他

- ・薬剤師が何をすれば地域包括ケアシステムに貢献できるかを考えて行動している。加算点数は後からついてくるものだと思う。薬剤師の本分として何をやるか考えて、薬剤師として活動していくことがこれから大事なことだと思う。
- ・地域の連携に関する会議について、地域間差が大きな問題としてあり、薬剤師が参加できていない地域もある。行政が主体となり、地域包括支援センターや医療的ケア児の支援センターなどで開催される会議の一員に薬剤師を入れていただきたい。

【その他】

なし